

令和5年度 公共事業評価委員会 議事概要

日 時：令和5年11月8日（水） 13：30～15：40

場 所：徳島県庁10階 特別大会議室

出席委員：山中会長、栗飯原委員、奥嶋委員、上月委員、後藤委員、近藤委員、千崎委員

【再評価番号1 基幹農道整備事業 勝浦南部上3期地区】

（奥嶋委員）

維持管理費節減効果がマイナスとなっている。維持管理費は通常費用に含まれると思うが、マイナスの便益として計上しているのはなぜか。

（生産基盤課）

農林水産省農村振興局の効果算定マニュアルに基づき評価している。本マニュアルによると、維持管理費は便益に含めることとなっている。

（山中会長）

1期・2期地区と比べて、事業費は高くなっているか。工期は長くなっているか。

（生産基盤課）

1期地区に比べると、本地区は施工個所が急峻であり、事業費が高くなっており、進捗も遅れている。

（山中会長）

1期地区からの全線開通までは時間がかかっているが、南北方向の町道と接続できると、効果は発揮できると判断しているのか。

（生産基盤課）

そのとおり。

【再評価番号4 耕地地すべり防止事業 三好山城地区】

（近藤委員）

本地区は「にし阿波の傾斜地農耕システム」として世界農業遺産に認定されているが、事業によりランドスケープを崩さないような工法を検討いただきたい。人命保護や利便性の向上が重要であると思うが、双方のバランスをとりながら事業を進めていただきたい。

（奥嶋委員）

世界農業遺産に認定されている本地区を保全する価値は大きいと思うが、それを便益として評価することはできないか。

(生産基盤課)

現状、具体的な算出方法が確立されていないため、数値化が難しい。

(山中会長)

事業費上では4割程度の進捗であるが、平面図上では来年度以降に排水ボーリング工を実施する個所が複数ある。工事着手時に費用が多くかかるということか。

(生産基盤課)

工区によって排水ボーリングの延長が違っており、延長が長い個所は既に施工済み。ただし、今後の工事個所については、再度現地の状況調査を行うため、施工延長が増となる可能性もある。

(上月委員)

関連事業とは何か。

(生産基盤課)

同一地区の既存事業を関連事業として見込んでいる。

【再評価番号9 老朽ため池等整備事業 大師池地区】

(山中会長)

本ため池は県所有か。

(生産基盤課)

個人所有となっている。

(山中会長)

個人の所有物に対して、県が事業を行うということか。工事後の所有権も個人か。

(生産基盤課)

そのとおり。

(山中会長)

防災事業であるので、地元からの申請事業ではないのか。

(生産基盤課)

申請事業である。

(上月委員)

防災事業であるが、営農に必要な事業でもある。営農関係の便益は計上しないのか。

(生産基盤課)

営農面で効果を発揮していることが目的の1つではあるが、本地区は防災関係事業として事業認定されているため、農地が保全されるという面で防災効果を計上している。

(上月委員)

維持管理費節減効果をマイナス計上としているが、維持管理に要する費用は総事業費に計上した方がわかりやすい。今後老朽化する施設を管理することで発生する維持管理費も効果として算定しているか。

(生産基盤課)

算定内容は、堤体の面積が増加することにより発生する草刈りの費用である。

老朽化した施設の維持管理に要する費用の実績があれば、各年度毎の費用を平均化し、効果額として計上することは可能。

(山中会長)

維持管理費は所有者である個人が負担するのか。

(生産基盤課)

ため池の所有者は個人になるが、ため池自体の管理は土地改良区が行うので、維持管理費は土地改良区が負担する。

【再評価番号10 地すべり防止事業 下名影地区】

(山中会長)

農業農村整備事業と森林整備事業の地すべり防止事業では、どのように区分分けをしているか。

(森林整備課)

地すべり防止法上は同じであるが、地すべり防止区域を所管している官庁が違っており、森林整備事業は林野庁が所管している。また、保全すべき対象が異なるという視点もある。

(奥嶋委員)

道路も保全対象になってくると思うが、その道路を維持することへの便益は計上しないのか。

(森林整備課)

便益の計上方法として、地すべりが発生した場合の被害範囲を、道路の延長とマニュアルにより決定される復旧単価を掛けて算出している。

(山中会長)

通常は被害を被る家屋数や、道路の通行量や被災時の道路遮断率が、どの程度あるかなどを考慮して便益を算定するべきであるが、その計算は行っているか。

(森林整備課)

道路の使用頻度などによらず、被害額により算定している。

(山中会長)

便益集計表に便益の根拠となる内訳の記載がないが、家屋や道路の被害額の計算方法はどのように行っているか。

(森林整備課)

該当する保全対象に、マニュアルで規程されている各評価額を掛けて年平均想定被害額を算出し、これを評価期間に基づいて累計計算している。

(近藤委員)

便益の考え方について、山地保全便益か災害防止便益のいずれか高い方の便益を適用するという説明であったが、本質的には別の効果であると思うが、どのような理解をすればよいか。

(森林整備課)

山地保全便益は土砂流出や山腹崩壊に寄与する便益を計上しており、災害防止便益と多くの部分で共通する便益であるため、両便益を計上すると二重計上となる。

(上月委員)

人命保護便益が計上されていないが、人命保護に関する便益は災害防止便益に含まれているのか。

(森林整備課)

当該地区については、人命保護に関する便益は計上していない。

(上月委員)

道路の種別による便益の違いは考慮されているか。

(森林整備課)

例えば国道であれば評価額が高いなどの違いはある。

(上月委員)

マニュアルに沿って計算するだけでなく、山地を保全することの価値などを便益に計上できるよう検討いただきたい。B/Cが1.0を切るような場合でも、事業の必要性を県民に説明ができるよう研究を行っていただきたい。

(太田次長)

国のマニュアルに沿って計算を行っているため、新たな指標というものは県として作りづらいところではあるが、既存の指標の中で、新たに効果として計上ができるものがあれば、お示ししたいと考えている。

【再評価番号13、 林道開設事業 川崎国見山線】

【再評価番号20、 林道開設事業 禅僧線】

(奥嶋委員)

森林整備促進便益が総便益の大半を占めている。本効果は林道を整備し、材を搬出しやすくなるという効果ではないと感じたが、そのような理解でよいか。

(山中会長)

対象が同じ森林であるが、森林整備促進便益と他便益（特に木材生産確保・増進便益）とでは、金額に大きな違いがある。森林整備促進便益をメインに算定しているのであれば、林業の増進に資していない、木材の価値と関係のないところで議論しているように捉えられてしまう。また、材を出しやすい林道に予算を重点化し、林業促進に係る効果が大きい路線に投資することが重要であると考えている。森林整備促進効果の金額が大きくなると、林業促進の優先度が薄れていってしまう。材を搬出し、森林が整備され、利用されていくことが、林道事業の目的であることは大切であり、理解している。

(森林整備課)

算定方法は、林野公共事業における事業評価マニュアルに基づいている。森林整備促進便益は洪水防止便益、流域貯水便益、水質浄化便益、土砂流出防止便益、土砂崩壊防止便益、炭素固定便益から構成され、これら便益の合計額を計上しているもの。林道整備に伴い間伐等による森林整備の促進による公益的機能の増加を評価したものであり、木材の生産や利用等の評価とともに重要な効果と認識している。

(近藤委員)

近年かなりの勢いで材料単価や人件費が高騰しており、今回2路線とも事業期間が延伸している。期間延伸に伴い、どれくらい総事業費が増加するか、総費用の見直しは必要ないか。総事業費に対して、短期間で完成させることが重要で、このまま事業期間を延伸し続けると、事業費はかなり上がってしまう。事業費が増加すると、計画の延長全て施工できなくなるという懸念がある。

(森林整備課)

気候変動に伴う近年の災害リスクの増大に応じた「施設の強靱化」に要する費用や、物価高騰の影響などにより、総事業費は再評価対象10路線の平均で、採択時より1.77倍に増加。今後も事業費の見直しが必要となり、事業期間の延伸が必要となる可能性がある。事業効果の高い路線に予算を重点化するなど、めりはりをつけた事業実施に努めたい。

(近藤委員)

木材の生産に関して、県は県産材の利用促進を行っているが、工事現場では脆くて使いづらいなどの意見があったり、国内外への輸出についても、いい結果が得られていると聞いていない。林道を整備し、材を搬出するが、利用用途がないとストックだけが増えていき、事業の目的や重要度が失われていくと考える。今後の木材の利用促進について教えていただきたい。

(森林整備課)

大型製材工場の新たな稼働計画や、生産量の増強計画があり、今後の木材需要が大きく増加する見通しであることから、素材の更なる増産に向け、生産基盤となる林道の整備促進が必要である。

(上月委員)

木材生産確保・増進便益が最も県民が期待している効果であると思うが、優先する事業の順番をつける際に、どの便益を県民に説明し、理解を得るか。また、これらを意識して、事業を進める必要がある。

(上月委員)

事業着手すれば、開通するまで完了しないという考え方ではなく、現実的に考えて計画を立てた方がいいのでは。

(森林整備課)

常に原点に戻り、本当に必要な路線かどうかを検討していく必要があると考えている。

(後藤委員)

禅僧線は事業開始から約20年で進捗率が30%、残り15年で完成させることは可能か。

(森林整備課)

令和11年度に木戸ヶ谷支線が開通し、4工区での施工が可能となり、予算の重点化を行うことで、進捗は回復することが見込まれる。

(粟飯原委員・千崎委員)

民間企業はコストも上がり、シビアな状況である。間に合わないから工期延伸することや事業費を増とすることは、温度感に違いがあると感じた。

(山中会長)

林道は早期完成の要望等はあるか。材を出す量に準じるというものか。

(森林整備課)

完成時期の計画は立てているが、自然条件などにより、どうしても遅れが生じる。工期を守ることは重要であると認識している。

【意見集約・まとめ】

(山中会長)

審議の結果，農林水産部 20 件は「継続」でよいか。

(各委員)

異議なし。